

尾道市立地適正化計画(案)

令和7年11月25日時点

目 次

1 章 計画の概要	1
1.1 立地適正化計画とは	1
1.2 計画の目的・背景	2
1.3 立地適正化計画の位置づけ	3
1.4 計画で定める主な事項	4
1.5 計画の対象区域	4
1.6 目標年度	4
2 章 本市の現状と課題	5
2.1 本市の現状	5
2.2 市民意向調査	4 0
2.3 まちづくりの課題	4 5
3 章 基本方針	4 7
3.1 まちづくりの考え方	4 7
3.2 まちづくりの基本理念	4 8
3.3 まちづくりの基本方針	4 9
3.4 目指すべき将来都市構造	5 0
4 章 居住誘導区域	5 5
4.1 居住誘導区域の基本的な考え方	5 5
4.2 居住誘導区域の設定	5 5
4.3 届出制度	6 4
4.4 居住誘導区域の面積及び人口	6 5
5 章 都市機能誘導区域	6 6
5.1 都市機能誘導区域の基本的な考え方	6 6
5.2 都市機能誘導区域の設定	6 6
5.3 届出制度	7 2
5.4 都市機能誘導区域の面積及び人口	7 3
6 章 誘導施設	7 4
6.1 誘導施設の概要	7 4
6.2 誘導施設の設定	7 5
7 章 誘導施策	8 4
7.1 誘導施策の概要	8 4
7.2 国等が講じる施策	8 4
7.3 本市が講じる施策	8 5
7.4 誘導施策の設定	8 6

8 章 防災指針	9 3
8.1 防災指針の概要	9 3
8.2 災害リスク分析	9 5
8.3 防災・減災まちづくりに向けた課題	1 1 1
8.4 防災・減災まちづくりの将来像	1 1 2
8.5 防災・減災まちづくりの取組方針	1 1 3
8.6 具体的な取組とスケジュール	1 1 8
9 章 評価指標の設定及び計画の進行管理	1 2 2
9.1 評価指標の設定	1 2 2
9.2 計画の進捗管理	1 2 5